

会議録

会議の名称	平成 29 年度第 1 回西東京市地域計画策定普及推進委員会
開催日時	平成 29 年 4 月 25 日（火） 午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎東分庁舎 地下会議室
出席者	<p>【委員】熊田委員、新井委員、滝沢委員、篠宮委員、小平委員、中野委員、中村委員、渡辺委員、櫻井委員、小野委員 （欠席）伊藤委員</p> <p>【事務局】生活福祉課長、生活福祉課調整係長、生活福祉課調整係主事 2 名</p>
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）西東京市保健福祉審議会答申について（報告）</p> <p>（2）第 4 期西東京市地域福祉計画について</p> <p>（3）その他</p>
会議資料の名称	<p>資料 1-1 第 4 期西東京市地域福祉計画策定に関する諮問審議経過</p> <p>資料 1-2 第 4 期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について（答申）</p> <p>資料 1-3 第 3 期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方（答申書）</p> <p>資料 1-4 市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について</p> <p>資料 1-5 西東京市におけるネットワーク事業の比較</p> <p>資料 1-6 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの比較</p> <p>資料 1-7 地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>資料 2 第 3 期西東京市地域福祉計画の体系</p> <p>資料 3 第 3 期西東京市地域福祉計画（概要版）</p> <p>資料 4 第 4 期西東京市地域福祉計画策定スケジュール（案）</p> <p>参考資料 西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会委員名簿</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○委員長（挨拶）</p> <p>私は武蔵野大学の熊田である。これからの地域福祉計画策定・普及推進委員会の主な業務としては策定が軸である。第 4 期の西東京市地域福祉計画の策定にむけて、委員のみなさまの意見を得ながら取り組んでいく所存であるので、よろしく願いしたい。</p>	

2 会議

———欠席委員の確認（欠席：伊藤委員）———

———人事異動に伴う事務局担当職員の紹介———

———新着任委員の紹介———

———傍聴人の人数の確認（条例に基づき5名程度とする。1名の傍聴希望あり。承認）———

———会議資料の確認———

【議題1 （1）西東京市保健福祉審議会答申について（報告）】

———資料1-1から資料1-7について事務局から説明———

○委員長 質問はあるか。

○委員 資料にネットワークが4つ挙げられているが、これらはそれぞれ独立して活動しなければならないのか。活動の共有や合体は可能なのか。

○事務局 それぞれのネットワーク発足のきっかけや背景が異なることによる。

古くから取り組まれているのは、社会福祉協議会で実施している「ふれあいのまちづくり」である。小学校の通学区域ごとでの地域づくりに取り組んでいる。「ふれまち住民懇談会」は、市などで行う様々な事業にも多くのご協力をいただいている。「地域サポートリンク」については、介護保険制度の中の地域包括ケアシステムによるものである。これらに「ほっとネット」を加えた3つのネットワークは福祉施策という点で共通している。一方で「地域協力ネットワーク」は地域コミュニティ施策であり、所管も生活文化スポーツ部の協働コミュニティ課である。「地域協力ネットワーク」は自治会の加入率の低さや、地域との繋がり希薄さと言った点を課題とし発足している。それぞれの所管で各々ネットワークが始動している現状である。

活動の共有については、例えば地域の方々からの意見をいただくための会議の参加者が重複していることなどがあげられる。参加されている委員の方から別立てで会議を開催する必要性を問われたり、それぞれの違いが分かりにくいなどの意見をいただいている。第4期の地域福祉計画もこのような意見をふまえ整理をしていくよう保健福祉審議会より答申をいただいていると理解している。

○委員長 それぞれのネットワークの発足の経緯が異なっているということである。

第3期の計画でも同様にそれぞれのネットワークの内容の整理を試みている。資料3の4ページを参照してもらいたい。改めて西東京市のなかでどのようなネットワークが必要なのか議論しなければならないだろう。これらは、それぞれが伝統的に活動してきた背景があるため、全てをまとめるのは簡単ではないと思われるが、事務局の説明のとおり似ている取組ならば、どこかを統一するなど、市民にとって分かりやすいものにすることが大切である。このような議論を今後続けたい。

○委員 経緯や発足時期が異なるという点は理解した。整理しつつ、それぞれのネットワークの良さを活かしていくべきである。地域住民の担い手がどれだけ確保できるかが大切だと思う。会議の参加者の重複の話があったが、ほっとネット推進員やささえあい協力員、ふれまのメンバー、地域協力ネットワークでの委員など、現場で動く人たちがどれくらい重複しているか、という点が気になる。

○事務局 例えば、ほっとネット推進員とさえあい訪問協力員などで重複していることは把握している。ただし、それぞれのネットワークでも、新たな地域での活動者の掘り起こしの努力をしている。例えばほっとネットでは高齢者大学や公民館をまわり、登録研修を行っている。当初は多くの方に登録をいただくため大きな会場で研修を行っていたが、現在では地道な掘り起こしの活動を継続して行っている。ただし、活動していただく方が、例えばほっとネットだけではなく、他の取り組みでも活動していただくこと自体は良いことと考えている。地域で活躍する最初の入り口がほっとネットであったというだけで、活動の場を広げていけるのであれば、それだけ地域の力になるのではないかと理解している。

○委員 第4期の計画の策定にあたって、それぞれの活動の内容の分かりづらさから、整理統合が話題の中心になりがちだと思うが、それと同時に地域住民の担い手をどう確保していくか、今後若い世代の取り込みも着目したい。

○委員長 若い人の力も重要だが、高齢者でも活躍できる人が埋もれているという実態もある。りんく的生活支援コーディネーターは高齢者の力を活用しようという国家的戦略もある。介護予防にも繋がり、担い手も増える展開が狙いとなる。りんくの所管は高齢者支援課であるが、人材確保という観点では地域福祉計画にも関わる。計画策定において人材の確保についても重要な論点である。

○委員 人材確保について、ボランティアなどの活動に参加できるものは、退職者などの一線を欠いた者が多い。若い担い手を取り組むことができれば、自治会の抱える次期の担い手についての問題も解消できるのではないかと。現状では若年層の地域活動の担い手の確保が課題だと感じている。

○委員長 実態を踏まえた上で、実効性のある内容で計画を策定しないといけないと改めて感じた。生活困窮者自立支援法について、地域福祉計画に組み込まなければならないと厚生労働省から指針が出されているが、たとえば地域住民と生活困窮者の繋がりや関係性は表面上では感じ取れるが、実態的にどう繋がるかはみえていない。業界でも課題視されている。なぜ地域福祉計画に生活困窮者自立制度を入れるのかは、国からの方針だけを理由とするのではなく、実態として地域が抱える問題であることを意識しなければならない。民生委員はそのような人との関わりが多いと思われるので、いろいろとご意見をお伺いしたい。地域包括ケアシステムは、今回資料で示されたのは高齢者の地域包括ケアシステムについてであるが、本来的には我が事・丸ごと地域共生社会に示されているような、全ての者が対象のシステムの構築であるので、これについても念頭におきながら、西東京市版の地域包括ケアシステムの構築を考えなければならない。

【議題2 (2) 第4期西東京市地域福祉計画について】

——資料2・3・4により、事務局から説明——

○委員長 第3期地域福祉計画の評価はどの段階で行うのか。データ収集については平成29年度にアンケートを行い、市民の意見を把握する予定とのことだが、計画全体の振り返りはどのようにするのか。

○事務局 平成28年度の実施の評価は次回の第二回委員会で報告する予定である。平成26年度から平成29年度までの評価は、平成29年度末若しくは平成30年度早々にまとめ、報告する。

○委員長 他部署に係る内容のため、データ収集や現状把握は大変だと思うが、それぞれの部署での計画の進捗状況の情報提供をお願いしたい。

○委員 次回の委員会で平成28年度の評価の報告予定とのことだが、平成27年度の評価報告はされているのか。

○事務局 それぞれの年度の次年度の会議で評価の報告をしている。平成27年度の評価は昨年の会議で報告済みである。

○委員長 参考資料として、これまでの年度の事業評価の資料の提出を次回までに求める。本委員会は、計画策定及び普及並びに計画の進行管理を行う役目がある。

○委員 自分は、自身の業務との関連を考えて、医療と地域との連携方法を模索しながら委員会に参加している。

○委員長 地域福祉計画の中で病院や医療についてはあまり触れられていないが、地域包括ケアシステムの観点からも、医療として地域福祉計画の中にどのように参入

するかという点についても意見をいただきたい。地域包括支援センターの立場からの意見はあるか。

○委員 会議の参加者の重複については、それだけ地域に根強く活動している人がいて、その方に偏っているということではないかと思う。また、担い手不足という議論に関しては、計画を策定するにあたって地域で活動している人への周知方法について検討の必要があると感じた。パブリックコメントを開催予定とのことだが、以前他の計画でパブリックコメントを開催した際に参加者がとても少なかった。周知の方法やより多くの市民の意見を取り入れてこそ計画の充実化も図れる。周知方法は検討すべきである。

○委員長 第三期の地域福祉計画の際のパブリックコメントはどのように行ったのか。

○事務局 コール田無で開催した。前段で地域福祉の研究者の方からの講演を行い、その後、市民の方から意見をいただく場を設けた。この際には多くの市民の方にご参加いただいた。意見提出も活発であった。

○委員長 後に意見が反転しないように、計画を策定する過程でも意見収集を行ったほうが良いだろう。パブリックコメントも大事だが、住民懇談会のような市民の意見をうまく収集できるような工夫が必要である。

○委員 高齢者など一部の方への支援を対象とするものでないため、ふれまちは町全体に浸透してきていると身をもって感じている。行政がいかに地域福祉計画を進行していくかと同時に、市民も計画を理解して動かなければならない。施策の充実化だけでなく、市民を巻き込んだものを作るためには工夫が必要である。

○委員長 計画が充実しても、市民がどれだけ理解して把握しているのかが重要である。第三期の計画の冊子は書き込みスペースを設け、ワークブックとしての機能を果たしているがあまり活用されていないのではないか。市として、一方的に地域活動を強制するのではなく、仕掛けとしてどのように市民を巻き込むかが重要な論点である。

○委員 社会福祉協議会も並行して地域福祉活動計画を策定し、活動している。様々なネットワークがあるという点では、社会福祉協議会は業務を受託しているため、それぞれのネットワークによく関わっている。ふれあいのまちづくりについては平成3年から住民の活動として展開してきた事業である。ほっとネット、りんくについては、市からの委託を受けて行っているが、それぞれ所管が異なる。受託している事業を社協がまとめていくのは至難の業である。今回の計画では計画を策定する段階から調整することが必要である。全体像をある程度見据えてから、細かい計画などの整備が必要である。

○委員長 我が事・丸ごと地域共生社会が厚生労働省より検討されているが、分野別ではなく、「困りごと」に対して対応ができる地域づくりが提唱されてくるであ

ろうことが予測される。指針が示されてから行動するのでは遅い。西東京市にはほっとネットがあり、成果が見えてきている。これを突破口として計画を作っていくのがよいのではないか。だがほっとネットも限界があり、全体の整合性としてどのように調整ができるのか、社協での地域福祉活動計画も基本的には一体的に作るとうたわれているが、ほとんどできなかった。しかし、今回は連動した形で作っていきたい。本委員会の当面の目標はアンケート調査であり、良いデータ収集に努めたいが、他部署を交えた横断的な連携をしながら計画を策定するという点が重要である。

【その他】

- 委員長 その他事務局から、何かあるか。
- 事務局 次回の開催については、別途連絡する。
- 委員長 それでは委員会を閉会とする。